

—高圧・特別高圧電気取扱者に対する安全衛生特別教育—

令和5年度「高圧・特別高圧電気取扱特別教育講習会」のご案内

主催 (一社)日本電気協会 四国支部

労働安全衛生法第59条(安全衛生教育)、及び労働安全衛生規則第36条(特別教育を必要とする業務)の規定により、高圧・特別高圧電気取扱者に対する安全衛生特別教育を行うことが事業者[※]に義務付けられております。

当支部では、法定のカリキュラムに従い、事業者[※]に代わって、「高圧・特別高圧電気取扱特別教育講習会(学科教育11時間、実技教育1時間：充電電路の操作業務のみ)」を下表のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

全科目受講修了者には、当支部から「高圧・特別高圧電気取扱特別教育修了証」を発行します。

(なお、充電電路の操作業務以外を行う場合は、別途15時間以上の実技教育が必要です。)

お申込みの際し、ホームページからのインターネット申込みは、550円お得となりますので、ぜひご利用ください。

日 時	令和6年1月17日(水) 9:00~17:00、18日(木) 9:00~16:00		
会 場	四国電力(株) 総合研修所 高松市屋島西町1850-1		
定 員	60名		
受講内容	労働安全衛生特別教育規程第5条に規定する学科および実技教育(充電電路の操作業務のみ)		
	1. 高圧又は特別高圧の電気に関する基礎知識	4. 高圧又は特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法	
	2. 高圧又は特別高圧の電気設備に関する基礎知識	5. 関係法令	
	3. 高圧又は特別高圧用の安全作業用具に関する基礎知識	6. 実技教育(充電電路の操作業務)	
テキスト	高圧・特別高圧電気取扱特別教育テキスト 一日本電気協会発行一		
受講料(税込) *テキスト・昼食代含む	日本電気協会四国支部会員の方	左記以外の方	
	インターネット申込	12,100円	17,600円
	FAX申込	12,650円	18,150円
宿泊(有料税込)	研修所宿泊施設1名1室利用 1泊2食付き:3,300円(食事の要否にかかわらず一律)		
申込方法 および注意事項	<p>○申込方法</p> <p>日本電気協会四国支部のホームページ (https://www.s-ea.jp/) にアクセスして、「技術講習会メニュー」を選択してください。</p> <p>①インターネットによるお申込の場合 お申込される講習会の備考欄にある「お申込フォーム」を選択し、お申込フォームに必要事項を入力し送信してください。</p> <p>②FAXによるお申込の場合(FAX:087-822-6183) お申込される講習会の備考欄にある「お申込用紙」を選択し、受講申込書(PDF)をダウンロードして必要事項を記載後、当支部へFAXで送信してください。 当支部では①のお申込メール、または②のお申込のFAXを受信後、申込内容を確認のうえ、お申込された方へ受講料のご入金依頼メールを送信します。 受講料をご入金いただき、その入金確認ができれば、受講票メールを送信いたします。</p> <p>○注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 振込手数料は申込者でご負担願います。なお、金融機関の振込依頼書・払込受領書をもって、領収書に代えさせていただきます。 お申込みをキャンセルされた場合、一旦お振込みいただいた受講料の返金は応じかねますのでご了承ください。なお、お申し込み後に受講者の変更は可能ですが、交代される方の氏名等の受講者情報を当支部へお知らせください。 新型コロナウイルス感染症の対応については、適切な感染防止策を講じて、安心、安全な講習会の運営に努めてまいります。 ※裏面をご覧ください。 		
申込期限	令和6年1月4日(木) (定員に達し次第締め切ります)		
お問い合わせ先	(一社)日本電気協会 四国支部 高松市丸の内2番5号(TEL 087-822-6161) 担当 松木		

受講者の皆さまへお知らせとお願い

【新型コロナウイルス感染症の対応】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、令和5年5月8日に5類感染症となり、基本的対処方針や業種別ガイドラインは廃止となりました。

政府からの個人や事業者の判断に資するような感染症法に基づく情報や、専門家の提言等を踏まえ、適切な感染対策を講じて安心・安全の確保に努めながら講習会を運営してまいりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・厚生労働省においては、感染症の発症後5日間は感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として5日間の外出を控えることが推奨されており、この期間に受講日が該当する場合は、事務局へ連絡の上、受講をお控え願います。
- ・講習会場では3つの密（密閉・密集・密接）を回避する行動をお願いします。また、建物内のマスク着用を推奨しますので、マスクを持参いただきますようお願いいたします。なお、講師・事務局はマスクを常時着用します。
- ・講習会場の入口付近などにアルコール消毒液を設置しておりますので、講習開始前、休憩時間などに手指消毒をお願いします。
- ・講習会当日の受付時に検温を実施いたします。体温が37.5度以上の方は受講をご遠慮いただきます。また、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚障害など、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状のある方は受講をご遠慮いただきます。
- ・講習会参加中は、咳エチケットに留意していただくとともに、体調が悪くなった場合は、無理をせずに必ず事務局へお申し出ください。